

津島市告示第12号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、津島市建設産業部都市計画課において一般の縦覧に供する。

令和5年3月3日

津島市長 日 比 一 昭

名古屋都市計画道路3・5・727号又吉昭和線（廃止）

名古屋都市計画道路3・4・730号花正莪原線（廃止）

名古屋都市計画道路3・5・329号昭和南本町線

名古屋都市計画道路3・4・728号橋詰又吉線

名古屋都市計画道路3・4・729号立込埋田線